

「これまで仲の良かった兄弟でした。親が亡くなった後、親が遺言書を書いていたことがわかりました。遺産のほとんどを私の兄が相続するという内容でした。兄が親の面倒を看てきてくれたので当然です。遺産のことについては何も文句はありません。ただ、いきなりそのような遺言書を突きつけられたことがショックでした。私が除け者にされたような気分になりました。私のことは何も考えてくれなかったのかという寂しい思いをしました。それから兄弟の関係がギクシャクしてしまいました。私もそろそろ遺言書を作ろうと思っています。子どもたちの関係が悪くならないように、子供たちに遺言書のことを前もって話しておこうと思います。」

私のところに相談に来られたお客様の言葉です。まずは、家族で話し合いをしておくことが大切です。

そして、遺言書の中で

- どうしてそのような遺産の分け方にしたのか？
- 今までの家族に対する感謝の気持ち
- 将来の願いや希望

などのメッセージを書き残すこともできます。たとえ、もらえる財産が少ないお子さんがいたとしても、他のお子さんたちと同じように愛していたんだという想いが伝われば、きっとわかってもらえることと思います。

「うちは大丈夫。」と思っていた方が、相続トラブルや遺産争いになってしまい、私のところに相談にいらっしゃいます。

家族に幸せを遺す、そんな遺言書を作成しましょう。

幸せを遺す 遺言・相続セミナー

財産の多い少ないにかかわらず相続トラブルが起きています。
 将来の相続に備え、元気なうちに準備しておくことが大切です。
 本セミナーでは相続の基本的なことについてわかりやすく説明します。
 みなさんと一緒に学びましょう。

参加費無料 9：45～11：45	平塚商工会議所
相続の基礎知識と円満相続対策 相続トラブルの事例と遺言書 認知症対策と新しい相続「家族信託」	7月 8日（土） 8月19日（土） 9月2日（土）

*日程が変更になることがありますので
 必ず電話でご確認ください。


*5分前までにご来場ください

お申し込み TEL：0465-39-1900
 （行政書士長尾影正事務所まで）

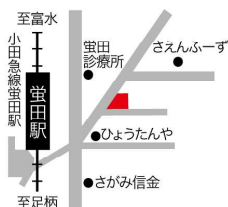
参加特典 エンディングノート差し上げます。



相続トラブルにならないよう、家族で話し合いをしておくことが大切です。
 ぜひご家族一緒にセミナーにご参加ください。



◆講師：長尾影正（ながおかげまさ）◆
 昭和49年7月生まれ 小田原市在住
 行政書士
 家族信託専門士
 宅地建物取引士
 2級ファイナンシャルプランニング技能士
 公認不動産コンサルティングマスター
 NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員
 一般社団法人 家族信託普及協会 会員
 一般社団法人 終活カウンセラー協会 会員



行政書士長尾影正事務所
 小田原市蓮正寺370番地の68
 TEL: 0465-39-1900
 mail: nagao@yuigon-souzoku.info
 http://www.yuigon-souzoku.info